

令和8年3月9日

新入生保護者 各位

福井工業大学附属福井高等学校  
校長 佐々木 栄秀

**令和8年度 私立高等学校等就学支援金（福井県独自の支援分の申請）について**

日頃より本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。  
標題の件、令和8年度の就学支援制度について、国の就学支援金の所得制限が撤廃されます（一部例外有）。なお、福井県独自の施設設備費等（本校では「教育充実費」という）減免の申請、および世帯所得による認定区分の確認・判定は課税証明書を使用いたします。

**【提出をお願いするもの（全新入生）】**

- ・（全員提出） 申請書①（学納金減免）
- ・（申請を行う方）申請書②（IV. 保護者収入状況）

保護者人数分の「課税標準額」及び「調整控除額」が記載された  
課税証明書 【令和7年度（令和6年中の所得）】

**【申請書取得の方法】**

- ・福井工業大学附属福井高等学校ホームページから書面を各自出力、必要事項の記入

**【提出】**

- ・令和8年3月22日（日）に本校（金井講堂）で行われる物品販売時に提出  
※提出時は封筒に入れ、封筒に受験番号、合格学科、入学者氏名をボールペンで記載

**【備考】**

- ・提出頂いた課税証明書は福井県に提出します。本件以外の利用に使用致しません

**【令和8年度 国の就学支援金および県の就学支援事業補助による軽減措置について】**

世帯年収の目安	授業料	教育充実費(月額)	県補助額(月額)
0円～270万円未満	0円	7,500円	7,500円
270万円～350万円未満	0円	11,250円	3,750円
350万円～590万円未満	0円	12,500円	2,500円
590万円～910万円未満	0円	15,000円	0円
910万円～	0円	15,000円	0円

国の補助分(※)

福井県の独自補助  
(今回の依頼)

**【注意事項】**

- ・学納金とは、就学支援金を除いた分の授業料・教育充実費です。
- ・教育充実費等の金額は月額です。
- ・学納金の他に、生徒会費、PTA会費、後援会費、修学旅行積立金等がかかります。

(※)原則無償化であるが一部対象外有

本件担当：高校 事務課  
Tel：0776-29-7880  
Mail：syomu-h@fukui-ut-fukui-h.ed.jp